

令和6年度 静岡県インキュベート型共創支援プログラム

(Shizuoka Innovation DRIVE - Incubate)

募集要領

令和6年6月25日

静岡県経済産業部 産業革新局 産業イノベーション推進課

インキュベート型共創支援プログラム 運営受託者

有限責任監査法人トーマツ静岡事務所

1 目的

静岡県は令和5年9月にスタートアップ支援戦略を策定し、本県をフィールドとして活躍するスタートアップを集積することで、本県のスタートアップ支援を加速化することを目指しています。

本事業では、県内外の創業期又は創業直後のスタートアップ等や、新規事業により経営刷新を図る県内企業に対し、県内での事業化の可能性検証等（以下、「事業化検証等」という）及びその支援を通じて事業の成長を強く後押しします。

また、その成果を広く周知することで、スタートアップ等から選ばれる地域となることを目指します。

2 対象企業

- ・ スタートアップ、もしくはスタートアップ型の起業を目指す者
- ・ スタートアップ型の新規事業により経営刷新を図る企業（第二創業含む）

3 応募資格（下記要件をすべて満たすこと）

1. 静岡県内に拠点を構えている、または将来的に拠点を構える意思があること
2. スタートアップ型の新事業を目指す企業、または個人であること（応募時点での起業の有無は不問）
3. 静岡県の社会課題解決に向け、ビジネスアイデアを有すること（応募時点でのサービス・プロダクトの有無は不問）
4. プログラム期間を通じて本プログラムにコミットできる者であること
5. 本事業に採択された場合は、翌年度以降の本事業におけるイベントへの登壇等、本事業に積極的に協力すること
6. 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること

4 募集テーマ

企画提案の内容は、県内の社会課題解決につながることを想定したビジネスアイデア等について、県内で事業化検証等を行うものとします。

なお、本県がテーマを設定する(1)「テーマ設定型」と、提案者が独自にテーマを設定する(2)「フリーテーマ型」を、どちらか選択いただきます。

※審査においては、(1)「テーマ設定型」と、(2)「フリーテーマ型」のどちらかを優先することはございません。

(1)テーマ設定型

以下①～⑤より選択いただき、本県の課題解決との関連性を明らかにしたうえで、ビジネスアイデアをご提案ください。

N o	テーマ	概要
①	次世代産業	静岡県のものづくり産業自体をアップデートするサービス・プロダクトなどこれからの新しい産業を実現するビジネス等のアイデアを募集します。
②	インフラ・防災・街づくり	県が推進をしている「3次元点群データ」の活用や、災害時対応の効率化に貢献する事業など、スマートシティ構築に向けたインフラやまちづくりに繋がるビジネス等のアイデアを募集します。
③	一次産業	静岡県の農林水産業など一次産業の課題の解決や、IoT/ICTを活用したスマート農業・漁業の実現を目指すビジネスや、静岡県のお茶産業をアップデートするサービス・プロダクト等のアイデアを募集します。
④	ヘルスケア・ウェルビーイング	静岡がんセンターを中心とする先端医療の研究開発や、食を中心とする健康増進社会の実現を目指す事業及び、県内のウェルビーイングの向上に貢献するビジネス等のアイデアを募集します。
⑤	カーボンニュートラル	地域の自治体、住人、企業のカーボンニュートラルの取り組みを推進する事業や、環境負荷の少ない「セルロースナノファイバー」を活用した事業など、静岡県で循環型社会を実現するビジネス等のアイデアを募集します。

(参考)

- ・先端産業創出プロジェクト | 静岡県公式ホームページ (pref.shizuoka.jp)
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002123/1052521/1052524.html>
- ・VIRTUAL SHIZUOKA | 静岡県公式ホームページ (pref.shizuoka.jp)
<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/1049255/index.html>

(2)フリーテーマ型

上記に掲げたテーマ以外について、提案者が独自にテーマを設定し、本県の課題解決との関連性を明らかにしたうえでビジネスアイデアをご提案ください。

5 募集スケジュール

スケジュール	内容
令和6年7月1日(月)	募集開始
令和6年7月3日(水)15時～(オンライン)	事業説明会
令和6年7月29日(月)17時まで	募集締切
令和6年8月6日(火)頃	書類審査結果通知
令和6年8月21日(水)予定 ※原則、現地会場にて実施	面談審査：20分※ ■プレゼンテーション：5分 ■質疑応答：10～15分予定
令和6年8月26日(月)頃	面談審査結果通知

※面談審査の際にはプレゼンテーション資料（パワーポイント形式またはPDF形式）を事前にご提出いただきます。

6 応募方法

1. 「応募フォーム」に必要事項を記入してください。Microsoft Formsの受付完了画面をもって応募完了となります。

(Forms アドレス) <https://forms.office.com/e/dZGK3Vd2v6>

※応募に際しては、主に以下の内容について記入してください。

- ① 応募者（企業）概要
- ② 応募テーマ
- ③ ビジネスアイデア
(課題、ターゲット顧客、ソリューション・技術、ビジネスモデル等)
- ④ この事業で成し遂げたいこと
- ⑤ 事業化検証等の想定内容
(活用したい静岡県のフィールド、検証内容、実施体制、求める支援内容等)

2. 応募に際し、図や表を使った資料による補足資料を添付する場合には、期限内に以下のメールアドレスまでご提出ください。

(提出先メールアドレス) incu-shizuoka@tohatsu.co.jp

7 審査基準

創業前または創業直後のスタートアップや、新規事業の立ち上げを考える企業がもつビジネスアイデアを、以下の4つの視点から審査を行います。

- ✓ 課題の解像度
- ✓ アイディア・技術のユニークさ
- ✓ 実現可能性
- ✓ 本事業との親和性

8 プログラム概要

1. 本プログラム受講者は、以下(ア)から(ウ)への参加は、原則として必須となりますので、応募にあたってご留意ください。都合により参加が見込めない場合には、個別にご相談ください。

(ア) 伴走メンターによる個別メンタリング※を月1~2回程度実施

※個別メンタリングの主な内容は、事業アイデアの壁打ちや各ワークショップ後の情報整理、仮説の軌道修正による事業推進の支援や、中長期目標・KGI・KPIの設定および目標達成に必要なアクション整理、顧客検証のためのマッチング支援などを想定しています。

(イ) 運営受託者、メンター及び他の外部支援者によるイベント・ワークショップの開催

(ウ) 本プログラムでの成果やビジネスモデル、サービス内容を説明する中間報告会・デモデイの開催

(エ) 【視聴任意】インプット講義(e-Learning)の提供

※スタートアップ型起業に必要なナレッジを学ぶことができる動画コンテンツをご利用いただけます

(オ) 事業化検証等に関する経費を、50万円(税込)を上限に支援

9 プログラムスケジュール (予定)

日時	内容
共通	
採択後~令和7年3月中旬	個別メンタリング ▶ 頻度：月1~2回程度 ▶ 方法：原則オンライン
採択後~令和7年2月末頃	インプット講義 (e-Learning) ▶ 起業に関する学習コンテンツの提供 ▶ 視聴は任意
イベント等	
令和6年9月4日(水)	キックオフイベント 第1回ワークショップ (アイデア構築)
令和6年9月18日(水)	第2回ワークショップ (課題仮説検証)
令和6年10月18日(金)	第3回ワークショップ (顧客仮説・MVP検証)
令和6年11月	VC・専門家等とのメンタリング会(選抜者のみ)
令和6年11月15日(金)	第4回ワークショップ (ピッチ資料作成)
令和6年12月	中間発表
令和7年3月	デモデイ (成果発表)

※上記スケジュールに変更が生じる場合は、運営受託者より速やかに連絡します。

※各イベントのオフラインでの開催場所は葵タワー（静岡駅前）等を想定しています。

※ワークショップ4回およびメンタリング会1回分の交通費は、8.プログラム概要 1.(オ)に記載された経費支援の中から支給します。

10 留意事項等

- 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。
 - 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反した場合、又はその恐れのある場合
 - 応募内容に不備がある場合
 - 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載、又は静岡県や運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
- 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、本プログラム実施にあたって必要な範囲で、静岡県及び運営受託者、及び外部審査員において共有、利用させていただきます。また、応募者から収集した個人情報を事前の承認なく静岡県及び運営受託者、及び外部審査員以外の第三者に提供することはありません。
- 審査経過・審査結果等に関する問い合わせには一切、応じることが出来ません。

4. プログラム受講にあたり、エントリーシート等に虚偽情報の記載や申告があった場合、運営を正当な理由なく妨害する行為があった場合、その他不適切であると静岡県及び運営受託者が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
5. プログラム受講者の審査は、書面審査、および書面審査通過者に対する面談審査により実施します。面談審査においては、外部審査員を含めた審査を実施し、当該審査結果に基づき、静岡県が採択者を決定します。
6. プログラム受講者の審査、選定及び承認に関して、静岡県及び運営受託者がプログラム受講者の事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。
7. プログラム受講者と静岡県及び運営受託者との連絡は、電話又は電子メールを原則とします。

10 問い合わせ先（運営受託者）

本募集に関するお問合せは、以下までお願いします。

〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町 17-1 葵タワー17 階

有限責任監査法人トーマツ 静岡事務所

担当：菊地、酒井（事務局）

TEL：054-273-8091(代表)

メール：incu-shizuoka@tohmatu.co.jp

※お電話の際には、「静岡県インキュベート型共創支援プログラムについての問い合わせ」とお伝えください。